

公益社団法人日本表面真空学会 学会賞規程

2018年9月29日理事会

(定義)

第1条 公益社団法人日本表面真空学会（以下本会という）は、表面・真空科学の基礎および応用研究ならびに技術の進歩発展に関する功績を顕揚するために日本表面真空学会学会賞を設定する。本賞は、表面・真空科学において相当期間にわたって高い水準の業績を挙げることにより、本会に貢献した功績の顕著な個人に与えられる賞である。

(対象者)

第2条 本賞は本会の個人会員に与えられる。ここに個人会員とは、名誉会員、功労会員、個人正会員、および学生会員のいずれかであり、物故者も含む。

2 業績の一部に共同研究者があっても、原則として単独受賞とする。

(推薦)

第3条 受賞候補者の推薦は下記による。

(1) 本会名誉会員、功労会員、個人正会員、および法人正会員は、学会賞の受賞候補者を推薦することができる。

(2) 受賞候補者の推薦に際しては、定められた形式による推薦書および推薦理由書等を、所定の書類に添えて提出する必要がある。

(選定)

第4条 学会賞等選定委員会は、推薦された候補者から年1回3名以内を受賞対象者として選定し、理事会に推薦する。

2 理事会は選考結果の報告を受け審議し、受賞者を決定する。

(表彰)

第5条 表彰は、賞状もしくは楯、または賞状と楯とをもって行う。

(授賞)

第6条 本賞の授賞は、学術講演会または定例総会にて行う。

(受賞業績の公開)

第7条 受賞者は、学術講演会にて受賞業績の発表を行なうものとする。

(内規)

第8条 本賞の推薦方法および選考方法について、必要ならば内規を別に定めるものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は理事会の議決をもって行うものとする。

付則 この規程は2018年9月29日から施行し、2018年9月29日から適用する。

改訂来歴

日付	理由及訂正箇所	承認	起案
2008/8/23	初版作成	理事会	長谷川修司
2008/11/22	改訂版作成	理事会	工藤正博
2009/4/18	改訂版作成	理事会	工藤正博
2013/2/2	改訂版作成	理事会	一宮彪彦
2018/9/29	改訂版作成	理事会	長谷川修司